

会 議 名	第10回双葉町復興整備協議会	
日 時	令和3年11月26日(金) 午後1時30分～午後1時50分	
場 所	福島県本庁舎5階 正庁	
復興整備事業	1. 中野地区復興産業拠点における都市計画の変更 2. 郡山中野地区海岸における公共災害復旧事業(再復)について 3. 細谷地区海岸における公共災害復旧事業(再復)について 4. 双葉町消防団第2分団屯所新築工事事業について	
出 席 者	復興庁	福島復興局 参事官 深澤 東和
	双葉町	復興推進課 課長 横山 敦
		復興推進課 主幹 藤岡 俊之
		復興推進課 副主査 赤石澤 幸也
		建設課 主査 秋元 大輔
		住民生活課 課長補佐 石上 崇
	福島県	企画調整部復興・総合計画課 主幹 遠藤 玄
		企画調整部復興・総合計画課 主査 横山 太郎
		企画調整部地域政策課 総括主幹兼副課長 後藤 康治
		企画調整部地域政策課 主任主査 戸城 陽子
		企画調整部地域政策課 主事 鈴木 大地
		土木部河川整備課 課長 中川 義則
		土木部河川整備課 主任主査 長尾 篤
		土木部河川整備課 副主査 大久保 新
		土木部都市計画課 課長 草野 秀夫
土木部都市計画課 主任建築技師 平井 学		
土木部まちづくり推進課 課長 鈴木 勝徳		
相双建設事務所 主幹兼企画管理部長 上田 亨		

協議内容

1. 開会(進行:双葉町復興推進課 副主査 赤石澤 幸也)

- ・出席者紹介
- ・会議の公開の有無について(公開)
- ・傍聴の注意事項
- ・議長紹介

双葉町復興整備協議会規約第7条及び第9条第1項の規定により、双葉町復興推進課長横山が議長となる。

2. 議長あいさつ(議長:双葉町復興推進課 課長 横山 敦)

### 3. 現状と課題

(説明者：双葉町復興推進課 主幹 藤岡 俊之)

それでは、議事に入ります前に双葉町の現状と課題について、双葉町から説明させていただきます。

【別紙「現状と課題」により説明】

(議長：双葉町復興推進課 課長 横山 敦)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見質問等なし。

### 4. 議事

(議長：双葉町復興推進課 課長 横山 敦)

それでは、双葉町から中野地区復興産業拠点整備事業に係る復興整備計画変更(案)概要について説明願います。

(説明者：双葉町建設課 主査 秋元 大輔)

中野地区復興産業拠点整備事業における、都市計画の変更について変更部分を中心に説明。

(議長：双葉町復興推進課 課長 横山 敦)

ただいまの説明について、福島県都市計画課から何かご意見等ありますか。

(福島県土木部都市計画課 課長 草野 秀夫)

町の都市計画審議会を経ている計画であり、特に意見はございません。

(議長：双葉町復興推進課 課長 横山 敦)

ただいまの説明について、福島復興局の深澤参事官、何かご意見等ありますか。

(福島復興局 参事官 深澤 東和)

特に意見はございません。

(議長：双葉町復興推進課 課長 横山 敦)

ありがとうございました。続きまして、県河川整備課から、細谷地区及び郡山中野地区の公共災害復旧事業について、説明願います。

(福島県河川整備課 課長 中川 義則)

細谷地区及び郡山中野地区の公共災害復旧事業についての事業概要等を説明。

(議長：双葉町復興推進課 課長 横山 敦)

ただいまの説明について、何かご意見等ありますか。

(出席者一同)

意見質問等なし。

(議長：双葉町復興推進課 課長 横山 敦)

ただいまの説明について、福島復興局の深澤参事官、復興整備計画の変更について何かご意見等ありますか。

(福島復興局 参事官 深澤 東和)

特に意見はございません。

(議長：双葉町復興推進課 課長 横山 敦)

ありがとうございました。続きまして、双葉町から、双葉町消防団第2分団屯所新築工事業について、説明願います。

(双葉町住民生活課 課長補佐 石上 崇)

双葉町消防団第2分団屯所新築工事業についての事業概要等を説明。

(議長：双葉町復興推進課 課長 横山 敦)

ただいまの説明について、何かご意見等ありますか。

(出席者一同)

意見質問等なし。

(議長：双葉町復興推進課 課長 横山 敦)

ただいまの説明について、福島復興局の深澤参事官、復興整備計画の変更について何かご意見等ありますか。

(福島復興局 参事官 深澤 東和)

特に意見はございません。

(議長：双葉町復興推進課 課長 横山 敦)

以上で、議事を終了いたします。

本日協議しました「双葉町復興整備計画」については、12月1日(水)に双葉町ホームページ等で公表したいと考えております。

5. 閉会（進行：双葉町復興推進課 副主査 赤石澤 幸也）

**【協議結果】**

○中野地区復興産業拠点整備事業における都市計画の変更、細谷地区及び郡山中野地区における公共災害復旧事業（再復）について、双葉町消防団第2分団屯所新築工事事業について、異議ないものとして東日本大震災復興特別区域法第48条第9項の規定に基づき、双葉町復興整備計画の変更を公表することで、計画の変更があったものとみなす。